

# 多重債務者生活再生事業の実施状況について

資料1

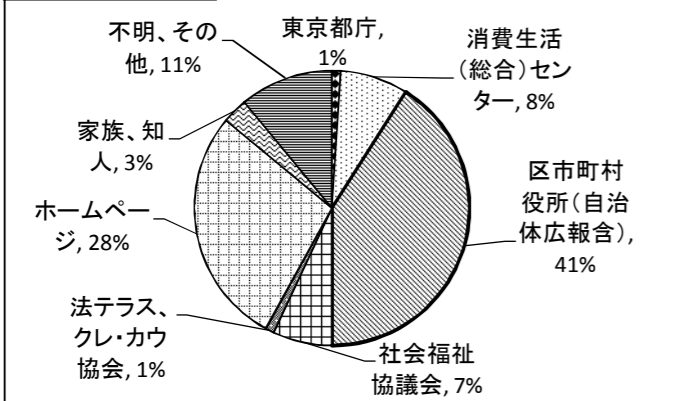
## 1 事業実績

※27年度実績は全て11月末時点のもの。

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(前年同期比)	累計
新規相談件数	9	608	606	801	705	756	932	1,005	607 (-9.6%)	6,029
貸付件数		6	15	19	22	34	61	43	12 (-63%)	212
貸付金額(単位:千円)		6,590	16,350	30,200	32,070	61,400	125,370	83,520	27,880 (-55%)	383,380

### ○27年度実績(単年度)

#### ①アクセス

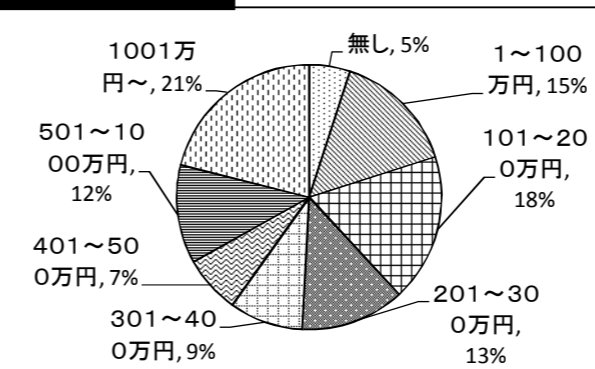


「区市町村役所」が41%を占めており、最も多い。

	20~22年度平均	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
東京都庁	3%	2%	2%	3%	3%	1%
消費生活(総合)センター	5%	6%	5%	8%	9%	8%
<b>区市町村役所(自治体広報含)</b>	<b>18%</b>	<b>26%</b>	<b>38%</b>	<b>48%</b>	<b>44%</b>	<b>41%</b>
社会福祉協議会	9%	20%	9%	5%	9%	7%
法テラス、クレ・カウ協会	1%	0%	2%	2%	1%	1%
ホームページ	23%	25%	27%	23%	23%	28%
家族、知人	8%	5%	5%	4%	4%	3%
ハローワーク		2%	1%	0%	0%	0%
不明、その他	33%	13%	11%	7%	7%	11%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%

区市町村からのアクセスが、増加傾向にある。生活困窮者自立支援法の施行に伴い今後も増加すると考えられる。

#### ④債務残高

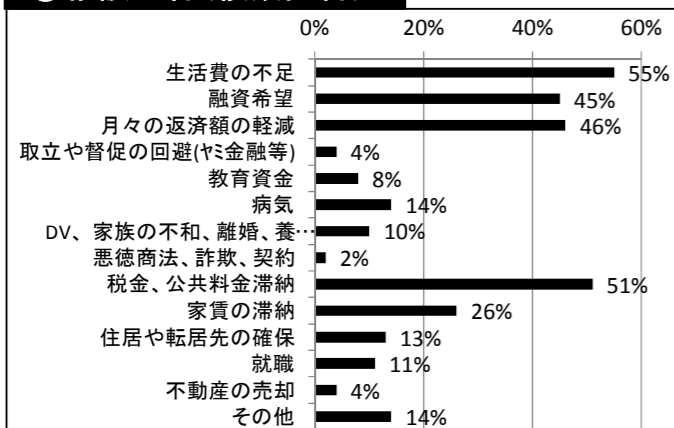


債務が200万円未満までの相談が38%を占めており、最も多い。

金額	20~22年度平均	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
無し	4%	6%	5%	4%	5%	5%
1～100万円	18%	19%	19%	17%	15%	15%
101～200万円	19%	20%	22%	19%	20%	18%
201～300万円	14%	14%	17%	17%	13%	13%
301～400万円	10%	9%	8%	9%	11%	9%
401～500万円	7%	5%	5%	7%	6%	7%
501～1000万円	11%	7%	7%	10%	10%	12%
1001万円～	18%	21%	17%	19%	20%	21%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%
相談者一人当たり平均(万円)	779	806	674	798	746	793

債務残高200万円以下の人が毎年約4割を占めている一方、1000万円以上の人も2割程度いる。

#### ②相談内容(複数回答)

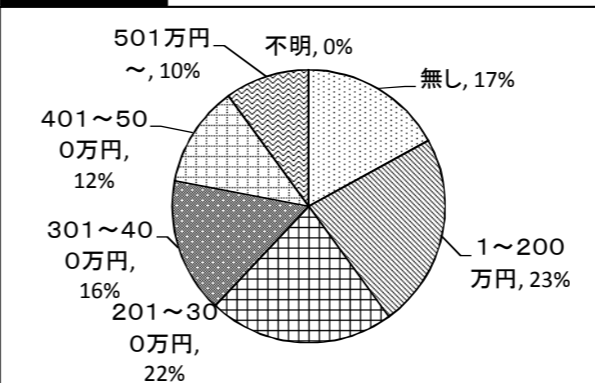


「生活費の不足」が55%を占めており最も多い。

	相談構成割合					
	20~22年度平均	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
生活費の不足	45%	64%	56%	47%	44%	55%
融資希望	47%	57%	61%	52%	48%	45%
月々の返済額の軽減	44%	49%	46%	36%	45%	46%
取立や督促の回避(ヤミ金融等)	3%	3%	3%	3%	3%	4%
教育資金	5%	11%	7%	7%	7%	8%
病气	5%	11%	11%	6%	11%	14%
DV、家族の不和、離婚、養育費	3%	5%	6%	5%	8%	10%
悪徳商法、詐欺、契約	0%	1%	1%	2%	3%	2%
<b>税金、公共料金滞納</b>	<b>12%</b>	<b>37%</b>	<b>53%</b>	<b>64%</b>	<b>57%</b>	<b>51%</b>
家賃の滞納	15%	25%	25%	21%	22%	26%
住居や転居先の確保	9%	16%	14%	7%	7%	13%
就職	5%	13%	11%	6%	7%	11%
不動産の売却	1%	4%	6%	4%	3%	4%
その他	6%	13%	24%	24%	24%	14%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%

「生活費の不足」と「税金、公共料金滞納」は各年度を通して多い傾向にある。

#### ⑤年収

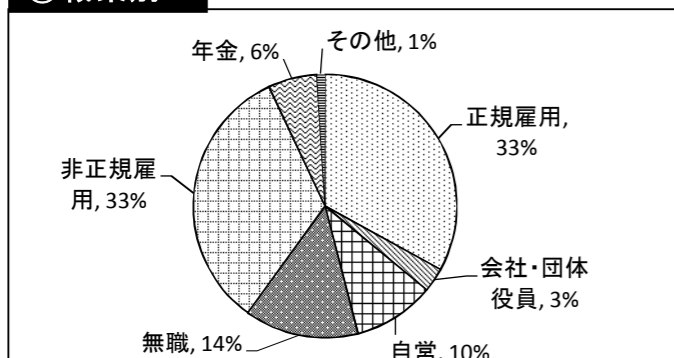


年収200万円未満が40%を占めており、年収300万円未満では62%を占めている。

金額	20~22年度平均	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
無し	17%	21%	18%	13%	10%	17%
1～200万円	22%	22%	23%	20%	24%	23%
201～300万円	22%	22%	19%	24%	24%	22%
301～400万円	15%	16%	19%	21%	18%	16%
401～500万円	11%	9%	11%	11%	12%	12%
501万円～	12%	10%	10%	11%	12%	10%
不明	1%	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%

年度ごとの構成比に大きな変化はない。

#### ③職業別

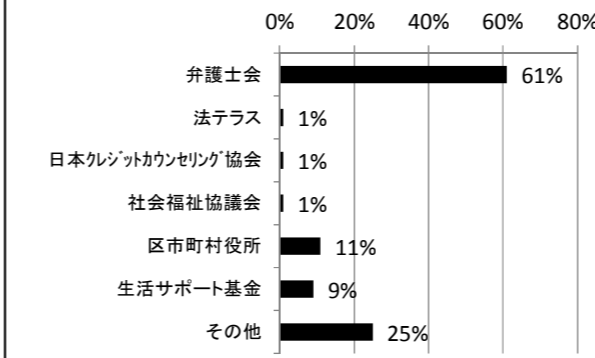


「正規雇用」、「非正規雇用」共に33%を占める。

	20~22年度平均	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
正規雇用	42%	38%	38%	40%	41%	33%
会社・団体役員	2%	3%	4%	2%	1%	3%
自営	11%	10%	10%	10%	12%	10%
無職	14%	16%	15%	11%	7%	14%
非正規雇用	25%	28%	29%	32%	33%	33%
年金	4%	3%	4%	4%	4%	6%
その他	1%	2%	1%	0%	1%	1%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%

「正規雇用」、「非正規雇用」が毎年度30%前後を占めている。

#### ⑥他機関への紹介(複数回答)



弁護士会を紹介するケースが61%を占めており最も多い。

	20~22年度平均	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
相談後に他機関を紹介した件数	295	325	178	290	310	209
弁護士会	51%	49%	55%	54%	65%	61%
司法書士会	22%	2%	0%	0%	1%	0%
法テラス	8%	4%	4%	3%	0%	1%
日本クレジットカウンセリング協会	7%	3%	1%	0%	0%	1%
社会福祉協議会	9%	19%	8%	4%	4%	1%
区市町村役所	2%	7%	16%	10%	10%	11%
ハローワーク		1%	0%	0%	0%	0%
生活サポート基金		11%	12%	21%	12%	9%
その他	15%	9%	8%	10%	13%	25%

※件数は期間中に結果の出た件数で、相談件数には対応していない。

弁護士会への紹介は事業開始以来増加傾向にある。

## 2 平成27年度の主な取組

### ①関係機関との連携

#### (1)連携内容

- 債務整理など、相談内容に応じて弁護士会、司法書士会、法テラス、クレ・カウ協会などの関係機関を紹介の上、連携して支援を実施。
- 交通費が無い等、窓口来訪が困難な相談者に対し、区市町村役所等を利用した出張相談を実施。
- 相談者の状況に応じて、区市の相談窓口へ同行し支援を実施。
- 債務問題に加え精神的問題を抱える方については、必要に応じ保健所等の専門機関と連携して対応。
- 区市町村や社会福祉協議会などの担当職員を対象に、多重債務に関する基礎知識の習得、相談への対応力向上を目的とした研修を実施。  
(新任職員向け 2回、経験者向け 2回) ※開催報告は別添参考資料のとおり
- 生活困窮者自立支援窓口と連携した支援を実施  
※連携内容の詳細は別添資料のとおり

#### (2)連携事例(多重債務者生活再生事業運営委員会で報告された事例より)

##### ○ 高齢者への対応事例

・妻の物忘れが始まり、食事を外食や惣菜の購入に頼ったことで生活費が不足し、借入により補っていたが、返済が困難になったことで来所。弁護士の助言に基づき、妻の保険の解約返戻金の額を確認したところ、債務を完済できることが判明した。

・入院費の不足の恐れがある無職の男性について、病院から区市の自立相談支援窓口へ連絡があり、相談員と共に出張相談を実施。弁護士、区市・再生窓口・社協・特養の相談員等が介入し対応。納税の猶予が認められたため、破産費用を積み立てながら特養に入居することができた。

##### ○ 精神的問題が見られる方への対応事例

・双極性障害・買い物依存の傾向がある相談者が家族と共に来所。これまでの債務は家族の資金援助や自己破産で解決してきたが、まずは専門の医療機関での治療が必要であることから、東京都立障害者精神保健福祉センターを紹介。治療と並行して残債務の解消について検討していくこととなった。

##### ○ 債務整理等の法的対応事例

・20代の頃生活費の借入が膨らみ自己破産をしたが、その後も休職・退職による収入減のため借入金が膨らんだ。滞納税による口座差し押さえを受け来所。弁護士相談へ同行し、金融債務は自己破産、滞納税については金融債務返済分を充て分納により返済していくこととなった。

### ②事業の周知・広報

- 広報東京都(12月号)に窓口案内を掲載
- ホームページによる周知 ※検索「生活再生相談窓口」(<http://tokyo-saisei.jp/>)
- 「多重債務110番」(東京都消費生活総合センター)への参加  
平成27年9月7・8日、平成28年3月7・8日(予定)  
生活再生相談窓口相談員を会場に派遣し、電話相談、来所相談に対応。
- 「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(東京都産業労働局)での事業紹介  
平成27年6月18日、11月17日  
会場でリーフレットを配布し、来場者からの問い合わせに都職員が対応
- 自殺対策との連携  
・「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」への参加  
リーフレット及び福祉保健局ホームページの参加機関一覧に相談窓口を掲載  
・「ゲートキーパー手帳」に相談窓口を掲載

### ③こころの問題を抱えた相談者への対応力向上

#### (1) 事例検討会への精神保健福祉センター職員の参画

生活再生相談窓口へ寄せられる相談のうち、困難事例を共有し今後の対応を協議する検討会において、依存症など精神疾患が疑われる方への的確な対応を図るため、精神保健福祉センター職員の参加を依頼し、専門的な助言を得ている。

- 日程：平成27年6月5日、12月4日 (年2回開催)
- 参加者：相談担当弁護士、生活サポート基金相談員、精神保健福祉センター職員、東京都職員

#### (2) 相談員に対する精神保健研修の実施(予定)

借金問題に加えてこころの問題を抱えている方へ、必要に応じて適切な相談窓口へ繋ぐため、相談窓口職員の対応力向上を目的とした研修を実施。

- 日時：平成28年3月実施予定
- 参加者 生活サポート基金相談員、その他関係機関相談員